

第 2 1 回京都市ごみ収集業務評価推進会議（次第）

日時：令和 2 年 8 月 1 2 日（水）

午後 2 時～午後 3 時 3 0 分

場所：職員会館かもがわ大会議室

- 1 令和元年度のごみ量について（資料 1）
- 2 ごみ減量・資源循環の促進に向けた資源物回収の拡充について（資料 2）
- 3 新型コロナウイルス感染症拡大における対応について（資料 3）
- 4 委託事業者の評価について（資料 4）
 - (1) 委託事業者の状況について
 - (2) 委託事業者ごとの評価について
- 5 令和 2 年度「ごみ収集業務に関するアンケート調査」(案)について（資料 5）
 - (1) 京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査＜概要＞
 - (2) 京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査＜新旧対応表＞
 - (3) アンケート調査票

京都市ごみ収集業務評価推進会議委員名簿

氏 名	役 職 等
きくち けんたろう 菊池 健太郎	公認会計士
こじま かずよし 小島 一芳	市民公募委員
たかはし かつこ 高橋 かつ子	市民委員 (京都市環境保全活動推進協会ごみ減量事業運営委員 会委員)
○ なかい あゆむ 中井 歩	京都産業大学法学部教授
なかの ひさこ 中野 比佐子	市民委員(京都市地域女性連合会常任委員)
にしかわ えりな 西川 恵理奈	市民公募委員
まつかわ あんな 松川 杏寧	国立研究開発法人 防災科学技術研究所 特別研究員
やまもと なつみ 山本 菜摘	市民公募委員

(○は会長，五十音順，敬称略)

◆ 事務局

環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

(広 報 資 料)



令和 2 年 5 月 1 5 日
京 都 市 環 境 政 策 局

担当：循環型社会推進部ごみ減量推進課
TEL：213-4930

令和元年度のごみ量について

令和元年度のごみ（一般廃棄物）の市受入量を取りまとめましたので、お知らせします。

記

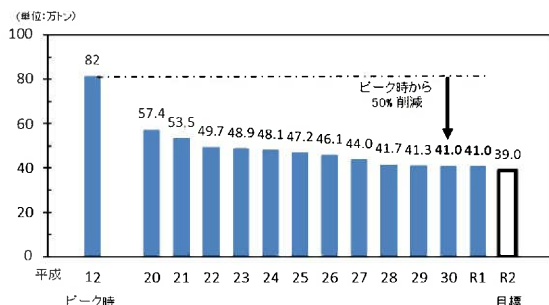
令和元年度のごみ量は、市民、事業者の皆様の御協力・御尽力により、41万トンを切り、409,130トン（対前年度比△649トン、対前年度比△0.2%）となり、ピーク時（平成12年度）から19年連続での減少となりました。

減量ペースは依然として鈍化していることから、引き続き、市民、事業者の皆様の御協力の下、食品ロスの削減、使い捨てプラスチックの削減、紙ごみの分別徹底等を推進してまいります。

（単位：万トン）

	平成12年度 (ピーク時)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
家庭ごみ	35	21.6	21.4	21.2
対前年度比（増減率）	—	△0.2(△1.0%)	△0.2(△1.2%)	△0.2(△0.6%)
対ピーク時（増減率）	—	△13.4(△37%)	△13.6(△38%)	△13.8(△38%)
うち燃やすごみ	32	18.6	18.4	18.3
対前年度比（増減率）	—	△0.2(△0.8%)	△0.2(△1.2%)	△0.1(△0.3%)
対ピーク時（増減率）	—	△13.4(△41%)	△13.6(△42%)	△13.7(△42%)
事業ごみ	47	19.7	19.6	19.7
対前年度比（増減率）	—	△0.2(△1.0%)	△0.1(△0.4%)	0.1(0.3%)
対ピーク時（増減率）	—	△27.3(△58%)	△27.4(△58%)	△27.3(△58%)
本市受入量	82	41.3	41.0	41.0(409,130トン)
対前年度比（増減率）	—	△0.4(△1.0%)	△0.3(△0.8%)	△0.06(△0.2%)
対ピーク時（増減率）	—	△40.7(△50%)	△41.0(△50%)	△41.0(△50%)

（注）一部、四捨五入による誤差あり。



市民1人1日当たりの家庭ごみ量は、396グラムに！
全国の大都市の中で最も少なかった平成30年度※から
僅かではありますが、更に減量が進みました。

※ 平成30年度の市民1人1日当たりの家庭ごみ量
京都市：399グラム（他の政令指定都市平均の7割）
他の政令指定都市平均：554グラム

《出典：平成30年度 環境省 一般廃棄物処理事業実態調査》※令和元年度の他の政令市のごみ量は未公表

ごみ処理コストの大幅な削減も実現！ ⇒ピーク時比△162億円/年
（平成14年度 367億円→平成30年度 205億円）

＜主な内容＞ ・ クリーンセンター（清掃工場） 5箇所 ⇒ 3箇所
・ 家庭ごみの収集車両稼働台数 258台/日 ⇒ 188台/日



こごみちゃん



めぐるくん

(お知らせ)

**市民の皆様の利便性の
向上を図ります！**



令和 2 年 8 月 3 日
京 都 市 環 境 政 策 局
〔担当 循環型社会推進部〕
まち美化推進課
電話 2 1 3 - 4 9 6 0〕

ごみ減量・資源循環の促進に向けた資源物回収の拡充について

本市のごみ量は、市民・事業者の皆様の御尽力により、19年連続で減少し、ピーク時から半減（令和元年度のごみ量：40.9万トン）しています。

しかし、近年は、減量ペースが鈍化しており、更なるごみの減量には、資源物の分別回収・リサイクルを強力に推進する必要があります。

この度、資源物排出に係る市民の皆様の利便性向上を図り、資源循環を一層促進するため、下記のとおり「移動式拠点回収」と「資源ごみ定点での雑がみ収集」を令和2年10月から拡充しますので、お知らせします。

記

1 具体的な拡充内容

(1) 移動式拠点回収

資源物18品目の回収を行う移動式拠点回収の実施回数や実施場所を大幅に増やし、利便性を向上させることで資源物の更なる分別排出を促進します。

また、全国的にごみ収集車やクリーンセンターの火災・発火事故の原因となっているリチウムイオン電池等の充電式電池やこれを内蔵する小型家電についても、分別の啓発や回収を強化します。

なお、現在モデル事業として、月1回収集しているせん定枝は、地域によって排出量に大きな偏りがあること、排出時期が春・秋に集中すること等から、今後は拡充を図る移動式拠点回収に移行し、より効果的・効率的に回収を進めます。

○ 拡充の概要

現行	拡充後
・学区（元学区）の約半数で概ね年1回実施 ・令和元年度実績：221回	・市内全域約400箇所¹で概ね年4回実施 ・最大約1,700回の実施（予定）

○ 回収品目（資源物 18 品目※¹）

①新聞・ダンボール，②雑がみ，③紙パック，④使用済てんぷら油，⑤古着類※²
 ⑥乾電池，⑦ボタン電池，⑧充電式電池，⑨蛍光管，⑩水銀体温計・水銀血圧計
 ⑪小型家電，⑫記憶媒体類，⑬インクカートリッジ，⑭リユースびん，⑮刃物類
 ⑯使い捨てライター，⑰陶磁器製の食器，⑱木の枝※³

※¹ 拠点によって回収しない品目もあります。

※² 古着類は新型コロナウイルス感染症の影響により，現在受入れを停止しています。受入れが再開できるようになれば，改めてお知らせします。

※³ これまでは「せん定枝」として落ち葉等も回収していましたが，異物の混入が多く，リサイクルを阻害するため，10月からは「木の枝」のみを回収することとします。

○ 実施日程・場所

本市ホームページの「移動式拠点回収」のページや回覧チラシ，市民しんぶん区版等でお知らせいたします。

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000269272.html>)

京都市 移動式拠点回収 検索

(2) 資源ごみ定点での雑がみ収集

月1回の資源ごみ定点での雑がみ収集を，月2回の収集に拡充することで排出機会を拡大し，雑がみの更なる分別排出を推進します。

雑がみをはじめとするリサイクル可能な紙類は，これまでと同様，地域のコミュニティ回収や古紙回収業者による回収を基本としておりますが，これらの利用が難しい場合に資源ごみ定点での雑がみ収集を御利用ください。

○ 収集日

現在の収集日から以下のとおり拡充します。

現行	拡充後
毎月第1水曜日の地域	毎月第1水曜日，第3水曜日
毎月第2水曜日の地域	毎月第2水曜日，第4水曜日
毎月第3水曜日の地域	毎月第1火曜日，第3火曜日
毎月第4水曜日の地域	毎月第2火曜日，第4火曜日

※ 上記の日の午前8時までに，資源ごみ定点（黄色の看板が目印）にお出してください。

○ 対象品目（雑がみ）

チラシやカタログ，雑誌，紙箱，紙袋など

※ 雑がみの詳細については，本市ホームページの「雑がみの分別・リサイクル」のページを御参照ください。

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000172959.html>)

京都市 雑がみ 検索

2 実施時期

令和2年10月～

3 その他

市民しんぶん区版（令和2年8月15日号）挟み込み（別添資料）で、詳しい内容を市民の皆様にお知らせします。

<参考>

1 移動式拠点回収について

市民の皆様により身近な場所で資源物を排出していただけるよう、各まち美化事務所が学校や公園などへ出向き、資源物18品目（土・日・祝は、有害・危険ごみ4品目を含む。）の回収を行う「移動式拠点回収」を平成25年度から実施しています。

毎年、多くの市民の皆様に御利用いただいているだけでなく、対面で回収を行うことから、市民の皆様にごみの減量や分別の啓発を行うことができる貴重な機会になっています。

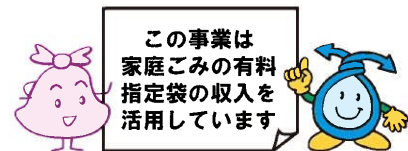
2 京都ならではの「雑がみの分別・リサイクル」について

ごみの減量，雑がみの再資源化を図るため，平成26年6月から，京都ならではの「雑がみの分別・リサイクル」をスタートし，

- ・地域のコミュニティ回収に出す
- ・古紙回収業者に出す
- ・上記のどちらも利用が難しい場合は，月1回の「小型金属類・スプレー缶」の収集日に出す

の3つの方法で雑がみを排出いただけることとしました。

市民の皆様の御協力により，家庭から出る燃やすごみに含まれる雑がみの量は，平成25年度の約3.2万トンから平成30年度には，約1.9万トンに減少しましたが，未だ1年間に家庭から出る燃やすごみ約18万トンの約1割を占めています。



新型コロナウイルス感染症拡大における対応について

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、日本国内においても、各方面で多大な影響が発生しており、兵庫県では、区のごみ収集を所管する環境局須磨事業所内でクラスター（感染者集団）が発生し、事業所を閉鎖する事態が発生した。

そのような状況を踏まえ、本市では、市民の安定的な生活の確保に必要な廃棄物の収集運搬業務等を維持するため、以下の新型コロナウイルス感染症対策を行った。

1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組

(1) まち美化事務所での取組

ア 健康観察の徹底

出勤前における検温をはじめとした健康観察を職員に徹底するとともに、出勤時には職員に検温結果等の健康状態を申告させ、健康観察票に記載することで、事務所において職員の健康状態を毎朝把握。

イ 事務所環境等の取組

まち美化事務所等の全職員に対してマスクを配布し、収集作業中の車内はもとより、事務室などにおいても、マスク着用を徹底。また、エコまちステーション及びまち美化事務所の窓口に、アクリル板または、ビニールカーテンを設置するとともに、定期的な換気・消毒・事務所内等でのソーシャルディスタンス確保を徹底。

ウ ごみ収集作業中における感染防止対策

ごみ収集作業中において、車両の乗車時間を可能な限り減らすため、クリーンセンター等への搬送時において、運転手以外の収集員を降車させ、事務所等で待機させるなどの対応を実施。

(2) 大型ごみ受付センターでの対応

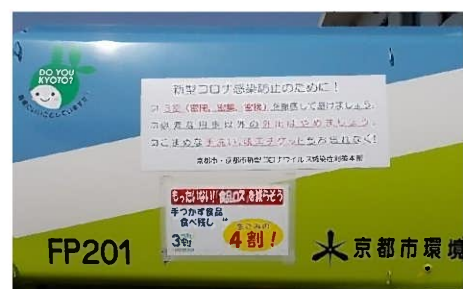
・受付オペレーターの縮小

4月22日（水）以降、大型ごみ受付センターにおいて、執務室で勤務する職員の間隔を空ける、出勤する職員を調整して受付オペレーター数を概ね3割減らすという新型コロナウイルス感染防止対策を実施。

(3) その他

ア パッカー車への啓発ステッカーの掲示

直営及び委託事業者全てのパッカー車に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた注意喚起ステッカーを掲示。



イ 市民へのマスク等の捨て方の広報

環境省「新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方」をエコまちステーション及びまち美化事務所窓口に掲出したほか、京都市情報館にも掲載。



2 新型コロナウイルス感染症の影響

(1) ごみの排出量の増加について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛により、巣ごもり消費が増え、テイクアウト需要等が拡大し、全国的にも、プラスチックごみが増加している。

京都市においても、4、5月とプラスチック製容器包装のみならず、減少傾向にあった燃やすごみも前年度より増加している。

(2) 大型ごみ受付センターへの申込み件数について

外出自粛要請等の影響で、片付け等により大型ごみを排出される家庭が増加していることに伴い、市民からの申込みや問合せが大幅に増加しており、4月下旬から、電話がつながりにくい状況が続いた。

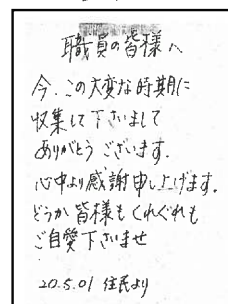
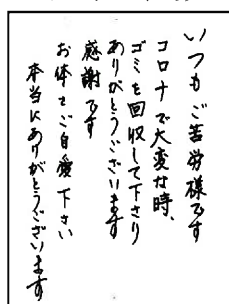
(3) 古着回収の停止について

古着類については、各まち美化事務所等の回収拠点で回収後、その大半がアジア諸国などへ輸出され、リユース又はリサイクルされているが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響に伴い、輸出入が停止となり、国内で流通が著しく滞ったことから、本市回収拠点における古着類の受入を令和2年5月11日（月）以降、一時停止している。

(4) 感謝の手紙について

4月末から、市内全域において、市民の皆様からの激励・感謝の張り紙等がごみ集積場所に寄せられている。

市民の皆様からの激励・感謝の張り紙等の総数は、6月30日現在で406件に上っている。



委託事業者の状況について

1 京都市生活環境事業協同組合 事業者一覧

会社名	事務所所在地	従業員数※	京都市からの受託経過	令和2年度 契約台数(月・火)
京都かんきょう(株)	右京区西院東中水町8・9	104名	昭和21年から庸車業務を受託	庸車: 17台 委託: 38台
公栄運輸(株)	伏見区横大路芝生30-1	64名	昭和45年から庸車業務を受託 平成23年度から委託業務を受託	委託: 19台
(有) 関厚運輸	山科区大宅甲ノ辻町76	38名	昭和49年から庸車業務を受託 平成25年度から委託業務を受託	庸車: 2台 委託: 9台
洛北運輸(株)	左京区静海市原町714-2	92名	平成8年から委託業務を受託	委託: 18台
京和産業(株)	南区上鳥羽角田町89	38名	平成8年から委託業務を受託	委託: 4台
(有) 大成浄美社	南区吉祥院新田二ノ段町58 -2	13名	平成8年から委託業務を受託	委託: 1台
大同興業(株)	西京区桂上野中町249	13名	平成8年から委託業務を受託	委託: 2台
(有) 共栄産業	南区上鳥羽南鉾立町48	26名	平成8年から委託業務を受託	委託: 4台
安田産業(株)	伏見区南寝小屋町91	146名	平成21年4月から委託業務を受託	委託: 5台
(株) カンポ	伏見区羽束師古川町233番 地	170名	平成23年10月から委託業務を受託	委託: 8台 (2台は貸与)

※ 従業員数は、令和元年12月時点のもの。

2 京都市生活環境事業協同組合としての取組

(1) 京都市生活環境事業協同組合とは

京都市の環境美化に貢献する事業者として、高い意識を持ち、業務品質の向上を図ることを通じて、安全、安心、持続可能な家庭ごみ収集業務の実現を目指し、平成24年2月に京都市の家庭ごみ収集運搬業務関係会社9社によって設立し、現在は10社の組合員で構成。

(2) 安全講習会の開催

平成26年9月に初開催し、以降、毎年、概ね3月と9月にテーマを変えて開催。

開催日時	参加人数	テーマ（講師）
H26. 9. 16	96 人	塵芥車に関わる災害発生状況と安全作業の実施 （新明和工業（株））
H27. 3. 18	112 人	事故事例による再発防止策「ドライブレコーダー」 （（株）デルタ自動車教習所）
H27. 9. 30	128 人	1 部 車両の点検事項 （（株）デルタ自動車教習所） 2 部 しまつのこころ条例 （京都市まち美化推進課）
H28. 3. 9	135 人	安全作業について （京都市まち美化推進課）
H28. 9. 14	137 人	気をつけろ 危ないぞ「どうして事故は起きるのか？」 （近畿交通共済協同組合事故安全対策部）
H29. 3. 15	128 人	あなたも京（みやこ） エコドライバーズ宣言 （（有）ひでのやエコライフ研究所）
H29. 9. 27	148 人	ごみ減量と環境問題 （京都市ごみ減量推進会議）
H30. 3. 28	140 人	安全は全てに優先する （京都市生活環境事業協同組合）
H30. 9. 26	145 人	ドラレコ ヒヤリハットから学ぶ事故予防運転 （（株）デルタ自動車教習所）
H31. 2. 6	158 人	交通事故の発生状況 ドライブレコーダーの映像から学ぶ （MS&AD インターリスク総研（株））
R1. 9. 18	151 人	「安全走行 事故ゼロを目指して」～健康管理の重要性～ （MS&AD インターリスク総研（株））
R2		新型コロナウイルス感染予防対策のため、中止

(3) 職員教育等

ア 職員教育用DVDの作成

職員教育のツールとして、京都市の分別方法について説明した動画を、現在作成中であり、完成後は、全ての組合員に配布し、各社での研修等で活用する予定である。

イ 京都・まち美化大作戦への参加

平成30年度から毎年参加している。

＜参加人数＞

平成30年度 25名

令和元年度 19名

令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止



ウ 祇園祭ごみゼロ大作戦への参加

平成30年度から毎年参加している。

＜参加人数＞

平成30年度 30名

令和元年度 28名

令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止



3 委託事業者ごとの主な取組

(1) 京都かんきょう株式会社

会社独自のKKS検定（京都かんきょう株式会社環境資格認証試験）を設け、ごみの減量や環境問題を意識的に追求し、市民目線に立った取組を推進することができる能力を養成するとともに、作業員・運転手に対する安全研修を、原則、月1回実施。

(2) 公栄運輸株式会社

環境保全団体「京^{みやこ}のアジェンダ21フォーラム」のKESC環境紙芝居学習チームのチームリーダーとして、平成20年以降、毎年3か所以上の保育園やイベント等で環境教育紙芝居の上演や自然エネルギーで動く玩具を実演。



(3) その他

10社とも、社内において独自の研修等を実施。

委託事業者ごとの評価について

1 委託事業者ごとに評価を行う趣旨

家庭ごみ収集運搬業務については、徐々に民間委託化率を高めており、平成18年度の26%（委託台数37台）から令和2年度では61%（委託台数108台）となっている。本市では、「ごみ収集処理業務の更なる改革策」に掲げた、令和6年度には70%を目指しており、今後、家庭ごみ収集運搬業務における委託事業者のサービス内容の維持向上はこれまで以上に重要度が増すものと考えている。

そこで、アンケート手法を工夫して委託事業者ごとに評価を行うことで、アンケート結果を踏まえた業務の改善・工夫を委託事業者に促すとともに、委託事業者がこれまでに取り組んでこられた社員教育や社会貢献活動等を評価いただくことで、更なる自己研鑽と市民サービス向上に向けたモチベーションアップを図る。

2 委託事業者の評価方法

(1) 評価手法

ア 委託事業者ごとの市民アンケート

3年間で全ての委託事業者の評価が一巡できるよう計画することとし、新規参入事業者があった場合には参入翌年度に評価を行う。

イ 委託事業者へのヒアリング

年度2回目のごみ収集業務評価推進会議に、評価対象となった委託事業者に出席いただき、アンケート結果等を踏まえたヒアリングを行う。

(2) 市民アンケート及びヒアリングの内容

ア 市民アンケート

以下の設問項目（収集関連）のアンケート結果によって評価する。

分 野	設 問
収集作業	質問5 きれいな収集
	（副問） 「きれい」と感じない理由
	質問6 ごみの取残し
	（副問） 取残しの理由
	質問7 不適正な排出ごみ
	（副問） 不適正な排出ごみへのシール貼付
	（副問） 収集できない理由のシールへの記載
	質問8 安全に配慮した収集
	（副問） 危険と感じた理由
	質問9 丁寧な作業
	（副問） 良い理由、悪い理由

安全運転	質問 1 0	スピードの出し過ぎ，無理な車線変更，運転マナー
	(副問)	悪い理由
市民サービス	質問 1 1	声かけ，あいさつ
	質問 1 2	カラスネット貸与制度の認知度
	(副問)	カラスネットの片付け

イ ヒアリング内容

以下（ア）～（カ）のヒアリングを行う。

（ア） アンケート結果を受けての改善内容・意見

（イ） 確実な事業の実施について

- a 安定履行のための企業努力（車両・人員の確保など）
- b 安定した業務の履行のために必要となる要件・能力

（ウ） 市民サービス充実のための努力

- a 安心・安全の確保
 - ・ どのような教育を行っているか。また，どのような対策をとっているか。
 - ・ 業務の安全な遂行のみならず，市民の安心に配慮した業務を行うためにはどのような点に注意すべきと考えるか。
- b 親切・丁寧・美しい業務の実施
 - ・ どのような教育を行っているか。また，どのような対策をとっているか。
 - ・ 収集時に率先してあいさつを行うなど市民に親しみやすい業務に努めているか。
- c 苦情発生時の対応
 - ・ 市民からの苦情にどのように対応しているか。

（エ） 社員の研修方法

- a 環境に関することや分別方法等をしっかりと理解するためのどのような研修を行っているのか。
- b 収集コースを正しく理解し，不適正排出を見分けることができる程度まで業務習熟にどの程度の期間が必要であったか。
- c 社員の業務習熟のためにどのような工夫をしているか。

（オ） まち美化事務所との連携

- a 管轄のまち美化事務所と連携した業務を遂行しているか。
- b 具体的にはどのようなことをしているか。

（カ） その他

- a 社会貢献への取組など。

京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査 <概要>

1 調査目的

本市のごみ収集業務について、市民の皆さまの意識や御意見を把握し、業務の改善に活かすことにより、より満足度の高い市民サービスを実現するため。

また、近年の市民アンケートでは、いずれの項目も全般的に高い評価を受けており、直営と委託との比較についても、ほぼ同じ評価となっていることから、今年度から、委託事業者への個別評価を実施し、更なる市民サービスの向上につなげる。

2 調査概要

(1) 調査対象

市内全域 3,000 世帯

(2) 各年の評価対象事業者の選定について

毎年、3～4社を評価対象としつつ、できる限り配車台数が均一となるよう評価対象事業者の選定を行う。

【委託事業者ごとの配車台数(令和2年4月時点)】 (台)

京都かんきょう	公栄運輸	関厚運輸	洛北運輸	京和産業	大成浄美社	大同興業	共栄産業	安田産業	カンボ ^o	計
38	19	9	18	4	1	2	4	5	8	108

【年度ごとの評価対象事業者】

令和2年度 計 41 台

- ・京都かんきょう(株) 38 台
- ・(有)大成浄美社 1 台
- ・大同興業(株) 2 台

令和3年度 計 35 台

- ・洛北運輸(株) 18 台
- ・(有)共栄産業 4 台
- ・安田産業(株) 5 台
- ・(株)カンボ^o 8 台

令和4年度 計 32 台

- ・公栄運輸(株) 19 台
- ・(有)関厚運輸 9 台
- ・京和産業(株) 4 台

(3) 各年のアンケート配布枚数について

評価対象の委託事業者に 500 枚ずつ配分し、残り枚数を直営分とする。

また、事務所ごとの割振りについては、原則、均等割とし、配車の関係で偏りが生じる事務所は、一部調整を行う。

以上をふまえ、各年の配布枚数は、以下のとおりとする。

各年の配布枚数

令和元年度 [参考]								
	北部	東部	山科	南部	西部	西京	伏見	計
直営	130	210	170	150	250	150	230	1,290
委託	310	250	180	330	300	120	220	1,710
計	440	460	350	480	550	270	450	3,000

令和2年度								
	北部	東部	山科	南部	西部	西京	伏見	計
直営	214	214	214	214	215	214	215	1,500
京都かんきょう	100	100	100	0	100	0	100	500
大成浄美社	0	0	0	500	0	0	0	500
大同興業	0	0	0	0	0	500	0	500
計	314	314	314	714	315	714	315	3,000

令和3年度								
	北部	東部	山科	南部	西部	西京	伏見	計
直営	143	143	143	143	143	142	143	1,000
洛北運輸	250	250	0	0	0	0	0	500
共栄産業	0	0	0	0	500	0	0	500
安田産業	0	0	0	0	0	0	500	500
カンボ	0	0	167	167	0	166	0	500
計	393	393	310	310	643	308	643	3,000

令和4年度								
	北部	東部	山科	南部	西部	西京	伏見	計
直営	214	214	214	214	215	214	215	1,500
公栄運輸	0	0	0	125	125	125	125	500
関厚運輸	0	0	500	0	0	0	0	500
京和産業	0	0	0	125	125	125	125	500
計	214	214	714	464	465	464	465	3,000

(4) 調査方法

まち美化事務所の職員が、調査票を直営収集、委託収集、各々の収集区域ごとに無作為に配付し、回収は郵送により実施する。

(5) 調査期間

令和2年8月下旬～9月30日(予定)

※ 令和元年度は、8月下旬～9月30日

(6) 回収状況

令和元年度は、回答数1,312(回収率43.7%)

平成30年度は、回答数1,282(回収率42.7%)

平成29年度は、回答数1,360(回収率45.3%)

平成28年度は、回答数1,358(回収率45.3%)

平成27年度は、回答数1,418(回収率47.3%)

平成26年度は、回答数1,037(回収率34.5%)

平成25年度は、回答数1,448(回収率48.3%)

平成24年度は、回答数1,340(回収率44.7%)

平成23年度は、回答数1,300(回収率43.3%)

平成22年度は、回答数1,274(回収率42.5%)

京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査 <新旧対応表 (R1・R2)>

分野	R1	R2への 変更状況	R2
回答者の属性	質問1 性別	—	質問1 性別
	質問2 年齢	—	質問2 年齢
	質問3 お住まいの行政区	—	質問3 お住まいの行政区
	質問4 職業	—	質問4 職業
丁寧な作業	質問5 きれいな収集	—	質問5 きれいな収集
	(副問) 「きれい」と感じない理由	—	(副問) 「きれい」と感じない理由
	質問6 ごみの取残し	—	質問6 ごみの取残し
	(副問) 取残しの理由	—	(副問) 取残しの理由
	質問7 不適正な排出ごみ	—	質問7 不適正な排出ごみ
	(副問) 不適正な排出ごみへのシール貼付	—	(副問) 不適正な排出ごみへのシール貼付
	(副問) 収集できない理由のシールへの記載	—	(副問) 収集できない理由のシールへの記載
	質問8 安全に配慮した収集	—	質問8 安全に配慮した収集
	(副問) 危険と感じた理由	—	(副問) 危険と感じた理由
	質問9 丁寧な作業	—	質問9 丁寧な作業
安全運転	(副問) 良い理由, 悪い理由	—	(副問) 良い理由, 悪い理由
	質問10 スピードの出し過ぎ, 無理な車線変更, 運転マナー	—	質問10 スピードの出し過ぎ, 無理な車線変更, 運転マナー
	(副問) 悪い理由	—	(副問) 悪い理由
	質問11 声かけ, あいさつ	—	質問11 声かけ, あいさつ
市民サービス	質問12 カラスネット貸与制度の認知度	—	質問12 カラスネット貸与制度の認知度
	(副問) カラスネットの片付け	—	(副問) カラスネットの片付け
市民における認知度	質問13 まち美化事務所の業務の認知度	—	質問13 まち美化事務所の業務の認知度
	質問14 エコまちステーションの業務の認知度	—	質問14 エコまちステーションの業務の認知度

ごみの排出に関する意識	質問15	排出における困難な点	—	質問15	排出における困難な点
	質問16	収集全般における満足度	—	質問16	収集全般における満足度
	質問17	分別の徹底に重要なこと	—	質問17	分別の徹底に重要なこと
ごみの分別等に関する意識	質問18	新聞・段ボールの排出方法	—	質問18	新聞・段ボールの排出方法
	質問19	雑誌の排出方法	—	質問19	雑誌の排出方法
	質問20	せん定枝の排出方法	削除・質問追加	(新) 質問20	大型ごみの処分方法
	質問21	まち美化事務所での拠点回収の認知度	削除・質問追加	(新) 質問21	使用後のマスク等の捨て方
	質問22	まち美化事務所での拠点回収への要望	削除・質問追加	(新) 質問22	テイクアウト等を利用する機会の変化について
	質問23	まち美化事務所以外の拠点回収の認知度	削除・質問追加	(新) (副問)	新型コロナウイルス感染症が収束したあとのテイクアウト等を利用する機会の変化について
	質問24	他の拠点回収における困難な点	削除	—	—
	質問25	生ごみの減量に関する家庭での取組	削除	—	—
	質問26	食品ロスの取組	削除	—	—
	質問27	充電式電池の排出方法	削除	—	—
その他の環境問題に関する意識	質問28	プラごみの抑制等に関する取組	質問23へ	質問23	プラごみの抑制等に関する取組
	質問29	レジ袋が有料化された場合の対応	質問内容変更 質問24へ	質問24	レジ袋有料化に伴う対応
	質問30	ごみ分別や減量に関する情報の入手方法	質問25へ	質問25	ごみ分別や減量に関する情報の入手方法
	質問31	ごみ減量等に関して知りたい情報の種類	質問26へ	質問26	ごみ減量等に関して知りたい情報の種類
	質問32	ごみ減量等に関する説明会への参加希望	質問27へ	質問27	ごみ減量等に関する説明会への参加希望
	質問33	収集や分別に関する希望	質問28へ	質問28	収集や分別に関する希望
	質問34	自由意見	質問29へ	質問29	自由意見
その他					

「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」へのご協力をお願い
～皆様のご意見を業務の改善等に生かしてまいります。～

令和 2 年 8 月
京都市環境政策局

日ごろから京都市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、市民の皆様の良好な生活環境を守るため、市内7箇所にある「まち美化事務所」を中心として、「安全・親切・丁寧・美しい作業」をモットーに家庭ごみ収集業務を行っています。

ごみ収集業務につきまして、市民の皆様に、ご満足いただけるサービスの提供につなげるとともに、市民の皆様のご協力のもと、ごみ減量・リサイクルをより一層推進するため、ご意見・ご要望をお聞かせいただきたいと存じます。つきましては、お手数ですが、同封しましたアンケートへのご回答にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 本アンケート調査は、市内にお住まいの方の中から無作為に選ばせていただきました。3,000世帯の皆様をお願いしています。
- 回答方法につきましては、調査票の当てはまる□の中に、✓をご記入ください。（選択肢「その他」をお選びの場合は、かっこ内にご記入ください。自由記入欄は、□中にご記入ください。）
- ご記入いただきました調査票は、同封しております返信用封筒に入れ、**令和2年9月30日（水）**までに、投函していただきますようお願いいたします。（切手を貼る必要はありません。）
- 回答は、個人を特定できない統計用データとしてのみ利用させていただきます。



アンケート調査票

当てはまる□に✓を入れてください。（「☒」のようにしてください。）

アンケート調査票

当てはまる□に✓を入れてください。（「☒」のようにしてください。）

基本的項目

(質問 1) よろしければ、あなたの性別をお聞かせください。

- (質問 1) よろしければ、あなたの性別をお聞かせください。
- ☐ ①女性
- ☐ ②男性
- ☐ ③無回答

(質問 2) あなたの年齢をお聞かせください。

- (質問 2) あなたの年齢をお聞かせください。
- ☐ ① 20歳未満
- ☐ ② 20代
- ☐ ③ 30代
- ☐ ④ 40代
- ☐ ⑤ 50代
- ☐ ⑥ 60歳以上

(質問 3) あなたのお住まいの行政区をお聞かせください。

- (質問 3) あなたの住まいの行政区をお聞かせください。
- | | | |
|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| ☐ ①北 区 | ☐ ②上京区 | ☐ ③左京区 |
| ☐ ④中京区 | ☐ ⑤東山区 | ☐ ⑥山科区 |
| ☐ ⑦下京区 | ☐ ⑧南 区 | ☐ ⑨右京区 |
| ☐ ⑩西京区 | ☐ ⑪伏見区 | |

(質問 4) あなたの職業等をお聞かせください。

- (質問 4) あなたの職業等をお聞かせください。
- ☐ ①会社員
- ☐ ②自営業
- ☐ ③公務員
- ☐ ④主婦・主夫
- ☐ ⑤学生
- ☐ ⑥その他 ()

収集作業

(質問 5) お住まいの地域の家庭ごみ収集作業は、ごみの散乱などもなく、きれいに収集ができていますか。

- ☐ ①できている
- ☐ ②おおむねできている
- ☐ ③ほとんどできていない →以下の（質問5－2）へ
- ☐ ④できていない →以下の（質問5－2）へ
- ☐ ⑤分からない

【質問5で「③ほとんどできていない」、「④できていない」と回答された方へ】

(5-2) きれいに収集できていないと感じられた理由を具体的にお聞かせください。

(質問 6) 収集日の夕方(午後4時ごろ)以降に、ごみが残っていたことはありますか。

- ☐ ①ない
- ☐ ②ほとんどない
- ☐ ③時々ある →以下の(質問6-2)へ
- ☐ ④よくある →以下の(質問6-2)へ
- ☐ ⑤分からない

【質問6で「③時々ある」、「④よくある」と答えられた方へ】

(6-2) その理由と思われるものを、次のうちからお選びください。

- ☐ ①収集できない物が出されていた、分別が不十分であった
- ☐ ②ごみ収集が終わってから、出されていた
- ☐ ③収集されていなかった(収集もれ)
- ☐ ④普段から収集時間が遅い(午後4時以降に収集されている)
- ☐ ⑤分からない

(質問 7) ごみの排出場所で不適正なごみの排出(※)を見かけたことがありますか。



※「不適正なごみの排出」とは・・・

- ・京都市の指定袋以外で出している
- ・「燃やすごみ用」の指定袋に大型ごみを入れて出している
- ・「プラスチック製容器包装」のごみを入れた指定袋にプラスチック製品(ハンガー、おもちゃ、ケース類など)が大量に混ざっているなどです。

- ☐ ①たびたび見かける →以下の(質問7-2)へ
- ☐ ②見かけたことがある →以下の(質問7-2)へ
- ☐ ③見かけたことがない
- ☐ ④分からない

【質問7で「①たびたび見かける」，「②見かけたことがある」と回答された方へ】

(7- 2) 京都市では、不適正に排出されたごみには、ごみ袋に収集しない理由を書いた啓発シール（別紙に写真を掲載しています。）を貼り、収集をしていません。不適正なごみの袋にはシールが貼ってありましたか。

- ☐ ①貼ってある →以下の（質問7- 3）へ
- ☐ ②貼ってない
- ☐ ③分からない

【質問7- 2で「①貼ってある」と回答された方へ】

(7- 3) シールには、収集しなかった理由は書かれていましたか。

- ☐ ①書かれていた
- ☐ ②書かれていなかった
- ☐ ③覚えていない

(質問 8) 収集作業中に、ごみが飛び散るなどして他の車両や歩行者の通行の妨げになったり、危ないと感じたりしたことはありますか。

- ☐ ①ない
- ☐ ②ほとんどない
- ☐ ③時々ある →以下の（質問8- 2）へ
- ☐ ④よくある →以下の（質問8- 2）へ
- ☐ ⑤分からない

【質問8で「③時々ある」，「④よくある」と回答された方へ】

(8- 2) 通行の妨げになったり、危ないと感じたりした状況をお聞かせください。

(質問 9) 収集作業の丁寧さについて、どのように感じますか。

- ☐ ①良い →以下の（質問9- 2）へ
- ☐ ②おおむね良い →以下の（質問9- 2）へ
- ☐ ③やや悪い →以下の（質問9- 2）へ
- ☐ ④悪い →以下の（質問9- 2）へ
- ☐ ⑤分からない



【質問9で「①良い」、「②おおむね良い」、「③やや悪い」、「④悪い」と回答された方へ】

(9-2) 良い、悪いと感じられた理由を具体的にお聞かせください。

安全運転

(質問10) 京都市のごみ収集車(別紙に写真を掲載しています。)の運転について、スピードの出し過ぎ、無理な車線変更、マナーの悪い運転等を見たことがありますか。

- ☐ ①ない
- ☐ ②ほとんどない
- ☐ ③時々ある →以下の(質問10-2)へ
- ☐ ④よくある →以下の(質問10-2)へ
- ☐ ⑤分からない(ごみ収集車を意識して見たことがない等)

【質問10で「③時々ある」、「④よくある」と回答された方へ】

(10-2) どのような運転であったかを具体的にお聞かせください。

市民サービス

(質問11) 市民の皆様にごみの集積場所で出会った際、作業員は自分から声かけ、あいさつをしていますか。

- ☐ ①している
- ☐ ②おおむねしている
- ☐ ③ほとんどしていない
- ☐ ④していない
- ☐ ⑤職員に会ったことがない

(質問12) カラス等によるごみの散乱を防ぐために、京都市では、おおむね5世帯以上で利用されている集積場所ごとに、カラスネット(防鳥用ネット)を無償で貸し出すサービスを実施しておりますが、このカラスネット貸与制度について、ご存知ですか。

- ☐ ①使用している →以下の(質問12-2)へ
- ☐ ②知っているが、使用していない
- ☐ ③知らない



【質問１２で「①使用している」と回答された方へ】

（質問１２－２） カラスネットがごみ袋にかぶせてある場合、作業員は収集後、ネットが歩行者や自転車の通行の妨げとならないよう、片付けることができますか。

- ☐ ①できている
- ☐ ②おおむねできている
- ☐ ③ほとんどできていない
- ☐ ④できていない
- ☐ ⑤分からない

（質問１３） 京都市では、市内７箇所に「まち美化事務所」を設置しています。

まち美化事務所の主な業務は以下のとおりですが、これらの業務を行っていることについて、ご存知ですか。

- ・ 家庭ごみの収集運搬
- ・ 古紙、古着、蛍光管、充電式電池などの資源物の回収
- ・ ごみの出し方や排出場所、資源物の分別方法など市民からの様々な相談対応
- ・ カラスネットの貸与
- ・ ボランティア清掃等のまちの美化に係る取組支援
- ・ ごみ処理手数料免除対象者用の指定袋の交付（必要とする方のお宅への配送） など

- ☐ ①利用したことがある
(電話問い合わせ、地域での活動等を含む)
- ☐ ②知っていたが、利用したことはない
- ☐ ③知らなかったが、上記のことをやっているなら利用してみたい
- ☐ ④知らなかったし、特に利用したいとも思わない



(質問 14) 環境行政の総合窓口として14区役所・支所内に「エコまちステーション」を設置しています。

エコまちステーションの主な業務は以下のとおりですが、これらの業務を行っていることについて、ご存知ですか。

- ごみ減量相談、分別や回収についての周知啓発
- コミュニティ回収の支援、使用済てんぷら油の回収、地域における生ごみ・落ち葉等堆肥化活動の支援、資源物回収拠点等の拡大、移動式拠点回収の実施
- 地域学習会「しまつのこころ楽考（がっこう）」などを通じたごみの分別・減量の啓発
- 集団回収や学習会などを行う地域ごみ減量推進会議の活動支援
- 小学生が地球温暖化対策を学習し実践することもエコライフチャレンジ推進事業
- 環境学習会や省エネ診断などのエコ学区の推進 など

- ☐ ①知っていたし、利用したことがある
(電話での問い合わせ、地域での活動等を含む)
- ☐ ②知っていたが、利用したことはない
- ☐ ③知らなかったが、上記のことをやっているなら利用してみたい
- ☐ ④知らなかったし、特に利用したいとも思わない

(質問 15) ごみの排出に関して困っていることはどのようなことですか。
(当てはまるもの全て)

- ☐ ①ごみの分別方法について分からないものがある
- ☐ ②集積場所のマナーが悪い
- ☐ ③ごみ袋を集積場所まで運べない
- ☐ ④集積場所で猫やカラス等によってごみが散乱する
- ☐ ⑤危険物(薬品類等)の処分方法が分からない
- ☐ ⑥その他()
- ☐ ⑦特に困っていることはない

(質問 16) 京都市のごみ収集全般について満足されていますか。

- ☐ ①満足している
- ☐ ②おおむね満足している
- ☐ ③ほとんど満足していない
- ☐ ④満足していない

「ごみ収集」に関する項目は以上です。以下は、「ごみの分別」等の意識に関する項目です。

ごみの分別等に関する意識

(質問17) 本市では、より一層ごみを減量し、資源・エネルギーの有効利用を図るため、リサイクルできる資源ごみの分別ルールを明確にし、分別を徹底していくことを目指しています。ごみの分別を徹底するために、どのようなことが重要だとお考えですか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①分別ルールの周知・啓発をすること
- ☐ ②市民一人ひとりの意識や習慣を変えていくこと
- ☐ ③身近な場所に資源ごみの回収拠点(機会)があること
- ☐ ④市が分別ルールを守らない方を直接指導すること
- ☐ ⑤その他()

(質問18) 新聞、ダンボールはどのように排出していますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①コミュニティ回収などの地域の集団回収に出している
- ☐ ②地域を巡回している古紙回収業者に出している
- ☐ ③まち美化事務所、区役所・支所などに持ち込んでいる
- ☐ ④市の収集日(小型金属類・スプレー缶)に出している
- ☐ ⑤民間の古紙回収拠点に出している
- ☐ ⑥分別せずに、市の収集日(燃やすごみ)に出している
- ☐ ⑦その他()

(質問19) 雑がみはどのように排出していますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①コミュニティ回収などの地域の集団回収に出している
- ☐ ②地域を巡回している古紙回収業者に出している
- ☐ ③まち美化事務所、区役所・支所などに持ち込んでいる
- ☐ ④市の収集日(小型金属類・スプレー缶)に出している
- ☐ ⑤民間の古紙回収拠点に出している
- ☐ ⑥分別せずに、市の収集日(燃やすごみ)に出している
- ☐ ⑦その他()



※「雑がみ」とは・・・

新聞、ダンボール、紙パック以外のリサイクルできる紙ごみで、包装紙、紙袋、チラシ、雑誌などのことです。

※「コミュニティ回収」とは・・・

自治会やマンション等において古紙類や古着類などの資源物を自主的に回収する集団回収のことです。

古紙類や古着類等の回収を実施する団体が、商業施設等を活用して行う「マーケット回収」もあります。こちらは現在、市内の11箇所で実施されています。



(質問20) 家庭から出る大型ごみ(タンスや机など)は、どのように処分していますか？

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①まだ使えそうなものであれば、家族や友人などでもらい手を探す
- ☐ ②まだ使えそうなものであれば、リサイクルショップやSNSアプリ等を活用しリユースしている
- ☐ ③京都市の大型ごみ受付センターに収集を申し込む
- ☐ ④クリーンセンターに持ち込む
- ☐ ⑤民間業者に処分を依頼する
- ☐ ⑥処分したことがない
- ☐ ⑦その他

[]

(質問21) 新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクやティッシュを使用する機会が増えていますが、使用後のマスク等はどのように捨てていますか？

- ☐ ①使用後のマスク等は、常に袋などで包んだうえで、本市指定のごみ袋に入れて、燃やすごみの日に排出している
- ☐ ②普段はそのまま捨てているが、体調の悪い日に使用したマスク等は、袋などで包んだうえで、本市指定のごみ袋に入れて、燃やすごみの日に排出している
- ☐ ③マスク等をそのまま本市指定のごみ袋に入れて、燃やすごみの日に排出している
- ☐ ④その他

[]

(質問22) 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に使い捨てプラスチックごみが増加しています。

宅配やお弁当などの自宅への持ち帰り(テイクアウト)を利用する機会は増えていきますか。

- ☐ ①利用する機会が増えた
- ☐ ②利用する機会が減った
- ☐ ③変わらない

(質問22-2) 現在と比べて、新型コロナウイルス感染症が収束したあとは、宅配やお弁当などの自宅への持ち帰り（テイクアウト）を利用する機会は変化しそうですか。

- ☐ ①収束したあとは、利用する機会が減ると思う。
- ☐ ②収束したあとは、利用する機会は増えると思う。
- ☐ ③収束したあとも、利用する機会は変わらないと思う。
- ☐ ④わからない。

(質問23) プラスチックごみによる海洋汚染が世界的な問題となっていますが、プラスチックごみの発生抑制・リサイクルに取り組まれていることはありますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①マイバッグの使用等により、レジ袋の受け取りを辞退している
- ☐ ②マイボトルの使用等により、ペットボトルの利用を控えている
- ☐ ③使い捨てのスプーン、フォーク、ストローの利用を控えている
- ☐ ④洗剤等の詰め替え商品を利用し、ごみが少なくなるようにしている
- ☐ ⑤分別のルール（プラスチック製容器包装、ペットボトル）を守っている
- ☐ ⑥地域の清掃活動に参加している。（ごみ拾いボランティアなど）
- ☐ ⑦何もしていない
- ☐ ⑧その他
[]

(質問24) 7月1日から全国一律で、全ての小売店でレジ袋の有料化が義務（一部対象外あり）となりました。それに伴い、概ねどのような行動を取っていますか。

- ☐ ①常にマイバッグを携帯するようにしている
- ☐ ②買い物をする時にだけ、マイバッグを持っていく
(ついで買いの時は、レジ袋を購入する)
- ☐ ③レジ袋を購入する
- ☐ ④有料化が義務となったことを知らなかった
- ☐ ⑤その他
[]

(質問25) 京都市のごみの減量や分別、リサイクルに関する情報をどこから得ていますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①テレビ
- ☐ ②新聞（一般紙）
- ☐ ③市民しんぶん
- ☐ ④回覧板
- ☐ ⑤京都市が作成するチラシ
- ☐ ⑥京都市のホームページ
- ☐ ⑦知人
- ☐ ⑧それらの情報には興味がない
- ☐ ⑨その他（）
〔〕

(質問26) ごみの減量や分別、リサイクルについて知りたい情報はどのようなことですか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①ごみの減量方法
- ☐ ②ごみの分別方法
- ☐ ③資源物の回収拠点
- ☐ ④資源物の再資源化の流れ
- ☐ ⑤京都市が行っている助成制度
- ☐ ⑥その他（）

(質問27) 京都市が開催する、お住まいの地域（学区単位、町内会単位等）でのごみ減量や分別、リサイクルに関する説明会や意見交換会があれば参加したいですか。

- ☐ ①参加したい
- ☐ ②参加はしないが、内容は資料や回覧板等で知りたい
- ☐ ③参加したくない

(質問28) 京都市のごみの収集や分別などについて、希望することは何ですか。
(当てはまるものから順に、数字を記入してください。)

優先順位

①なるべく早い時間帯に収集を終わらせてほしい

②定期収集(※)で回収する資源物の品目を増やしてほしい

※現在、定期収集している資源物は、「プラスチック製容器包装」、「缶・びん・ペットボトル」、「小型金属類・スプレー缶」です。



③カラス対策を充実してほしい

④ごみ袋をごみ集積場所まで運ぶことが大変な高齢者等に配慮してほしい

⑤地域単位でごみ減量活動に取り組めるよう支援してほしい

⑥子どもへの環境教育を充実してほしい

⑦その他

{ }

⑧特にない、現状のままでよい



自由意見

(質問29) ごみの収集作業や運転に関すること、今後まち美化事務所に望むサービスなど、ご意見があれば自由にご記入ください。

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

(質問7-2, 7-3 啓発シール)

日付
 / /

このごみは収集 できませんでした

☐ 燃やすごみ
☐ 缶・びん・ペットボトル

☐ プラスチック製容器包装
☐ 小型金属類

分別が不十分です。

下記のごみを取り除いていただき、次回の収集日にこのシールをはがして排出してください。

取り除いていただくごみ

☐ 缶・びん・ペットボトル
☐ 燃やすごみ
☐ 小型金属類
☐ プラスチック製容器包装
☐ 大型ごみ

生ごみ・紙類・プラスチック製品〔ハンガー・おもちゃ・プランター・ケース類〕
その他〔 〕

フライパン・やかん・スプレー缶
その他〔 〕

樹皮材・ボトル類・トレイ類・カップ類
その他〔 〕

大型ごみ(大型ごみ受付センターに電話で申し込んでください。電話番号 0120-100-530 (携帯電話からは 0570-000-247))

☐ **指定袋が違います。**
燃やすごみ用・資源ごみ用 指定袋で排出してください。
 ☐ **排出時間が違います。**
「収集日当日の」朝8時までに出示してください。

京都市環境政策局北部まち美化事務所
 電話 724-8881

～京都市からのお願い～

このごみは収集できません

This garbage could not be collected
此垃圾不能回收
이 쓰레기는 수거할수 없습니다



条例により次のものは**分別を義務化**しています。
正しい排出をお願いします。



定期収集している資源物	リサイクルできる紙類	大型ごみ
・ 缶・びん・ペットボトル ・ プラスチック製の「容器」と「包装」 ・ 小型金属類・スプレー缶	・ 新聞、ダンボール ・ チラシ、雑誌などの雑がみ ・ 紙バック	・ 家具類等 ・ 電化製品等

分別ルール違反が繰り返されると、条例に基づき必要な調査、指導を行う場合があります。

環境政策局
 電 話

●●まち美化事務所
 000-0000

(質問10 京都市のごみ収集車)

